

第10回資金管理業務諮問委員会 議事録

1. 日時：2005年9月13日（火）16時～18時半
 2. 場所：財団法人自動車リサイクル促進センター 第1・第2会議室
 3. 委員の現在数：7名
 4. 出席者と人数：永田委員長、辰巳委員、細田委員、松田委員、
米澤委員、渡辺委員
以上 6名出席
その他（財）自動車リサイクル促進センター事務局、
経済産業省・環境省担当官が出席
 5. 議題： 平成17年度離島対策等支援事業への出えんについて
平成17年度再資源化預託金等特別会計及び平成17年度
承認・認可済特定再資源化預託金等特別会計の収支予算書
補正案について
平成17年度第1四半期決算報告について
平成17年度第1四半期の運用の評価について
新公益会計基準の適用について
外部業務監査及び内部監査の今後の予定について
その他
 6. 議事録
- (1) 議題 について

「指定再資源化機関が実施する平成17年度離島対策等支援事業への出えんについて」「特定再資源化預託金等の出えんの承認申請書（案）」「平成17年度離島対策等支援事業資金出えん計画（案）について」に関して資料3-1～資料3-3（含む別添、別紙）を使用して事務局から説明。各委員から了解された。
委員からは以下のような意見があった。

主な質疑・意見

（注） は委員からの質問・意見 は事務局からの回答
運搬の際、荷姿はどのようになっているのか。
島内に前破砕業者がいれば減容されてコンテナ等で、そうでなければ丸車で搬出される。
別紙2-1の審査項目「発生予定台数」の審査基準に「使用年数が概ね5～7年であること」とあるが、どういう意味か。
5年ほど本土で使用した中古車を島内で使用することが一般的なた

め、耐用年数に照らして5～7年とした。

別紙2-2の単価調整のケースで、「見積もり方法を従来の重量換算から容積換算へ変更」とあるがどういうことか。

通常船賃は容積で決められており、他の廃棄物も容積換算していることから調整した。

資料3-3に、第4四半期の出えん金支払いが4月上旬と翌年度になっているがよいのか。

3月下旬に出えん額確定通知書を送付するので、今年度の扱いとなる。

(2) 議題 について

「平成17年度再資源化預託金等特別会計収支予算書補正案」「平成17年度再資源化預託金等特別会計収支予算書補正案の説明書」「平成17年度承認・認可済特定再資源化預託金等特別会計収支予算書補正案」「平成17年度承認・認可済特定再資源化預託金等特別会計収支予算書補正案の説明書」に関して、資料4-1～資料4-4(含む参考資料)を使用して事務局から説明。各委員から了解された。

(3) 議題 について

「平成17年度第1四半期決算報告書について」「平成17年度第1四半期再資源化預託金等特別会計の決算報告書」「平成17年度第1四半期資金管理料金特別会計の決算報告書」「平成17年度第1四半期承認・認可済特定再資源化預託金等特別会計の決算報告書」「口座引落徴収に係る未収入金について」に関して、資料5-1～資料5-5(含む別紙)を使用して事務局から説明。各委員から了解された。委員からは以下のような意見があった。

資料5-1のタイトル及び資料5-2～資料5-4の表紙は「決算報告書」となっている。一方、監査法人が提出した報告書には「計算書類」となっているが、意味が違うのか。

同じ意味と理解しているが、表現が違うので、どちらの表現がよいか検討させていただく。

表現に加えて、どの特別会計の報告書なのかがよくわかるように工夫してもらいたい。

3段落目の末尾に、「増減分析、予算との乖離の状況を分析され、異常点は発見されなかった」とあるが、どのような分析を行ったのか。確認の上、資料5-1に分析内容を追記することとする。

資料5 - 5の未収入金の問題に注視している。未入金率は想定範囲以下であることは了解したが、回収コストの低減にも注力してもらいたい。

回収コストの低減に努めていきたい。

回収実現見込み額と投資コストのバランスも考慮すべきではないか。債権回収の具体的手順に記載のとおり、入金督促をしても入金のない場合は、法的手続きを含めた対応を実施することになるが、その場合には保有資産の有無等を1件1件調査したうえで、行うことになる。

(4) 議題 について

「平成17年度第1四半期の再資源化預託金等の運用成果及び資産構成の評価」に関して、資料6(含む別添、別紙)を使用して事務局から説明。各委員から了解された。

委員からは以下のような意見があった。

第1四半期に取得した年限別取得比率で、10年が多いのは理解できるが、9年までバラツキがあるのは何故か。

年度末における年限別構成比が目標に沿うように購入している。そのため、第1四半期に取得した債券の中には、取得時点での年限が当年度末に比べて1年長い年限に含まれるものもあるため、バラツキが生じることになる。

別紙の「証券会社別発注の検証について」は、独立した資料にした方がよい。

(5) 議題 について

「新公益会計基準の適用について」に関して、資料7を使用して事務局から説明。各委員から了解された。

(6) 議題 について

「外部業務監査及び内部監査の今後の予定」に関して、資料8(含む別添)を使用して事務局から説明。各委員から了解された。

委員からは以下のような意見があった。

別添2の資金管理法の監査項目(案)に「諮問委員会の指摘事項の改善状況」とあるが、議題 で指摘したとおり、未収入金の管理はしっかり見てもらいたい。

(7) 議題 について

「資金管理料金」に係わる主な調達（入札）結果について」に関して、資料9を使用して事務局から説明。各委員から了解された。

以上